

## 尻別川流域委員会（第5回）議事要旨

- 日時：令和5年12月7日（木）10：30～12：45
- 開催場所：蘭越町ふれあいプラザ21 大ホール（WEB開催併用）
- 出席者：山田委員長、江頭副委員長、小田桐委員、黒川委員、菅井委員（WEB）、谷口委員、（以上6名）【欠席：ト部委員】※委員長・副委員長以降の順は五十音順
- 議題 1. 前回の流域委員会の意見について  
2. 尻別川水系河川整備計画[変更]（原案）について

### ■議事要旨

- 1. 前回の流域委員会の意見について

#### 【委員】

- ・（資料 p. 10）気候変動に伴う融雪出水の特性の変化について、水位の平均値では均されてしまい傾向が見えづらく、また20年間のスパンでは対象期間短いことから、最大値、最小値の幅でさらに長期間確認した方が傾向を把握できると考えられる。
- ・（資料 p. 6）2°C上昇実験では、過去実験と比較してピーク流量が大きくなっているのは注目すべきだが、ピーク流量の最小値も小さくなってしまっており、全体として起こりうる流量群の幅が広がっていることが気候変動対策を検討する上で重要である。

#### 【事務局】

- ・最大値、最小値といった幅に関する視点が抜けていたため、頂いた意見の観点を含めて今後のモニタリングの際に注視していきたい。

#### 【委員】

- ・（資料 p. 4）以前に関わっていた琵琶湖水質改善の取組事例においては、住民の水質に関する意識改革が大きな原動力となった。尻別川においても、住民や関係者の意識の醸成に努めるということも原案へ反映をした方が良いと考える。

#### 【委員長】

- ・現在は、企業にも気候変動問題や環境問題にどれだけ貢献できるかが求められる時代であるため、流域が世界的な観光都市である現状を踏まえ、住民や企業等がこうした問題に取り組みやすいよう、本計画にも反映が必要と考える。

#### 【事務局】

- ・ご意見のとおり、生活している住民一人一人の意識も大変重要であるため、住民の意識醸成に関する内容についても原案へ反映させていきたい。

### 【委員】

- ・ (資料 p. 11) 蘿越町では昨年から田んぼダムに取り組んでいるが生産者に十分周知されていないため、田んぼダムの効果と合わせて周知し今後も防災対策に取り組む必要がある。

### 【委員】

- ・ 尻別川は近年大きな出水が少なく頻度も少ないとから、若い方への過去に起こった災害の伝承については重要と考えられ、我々も協力していきたい。

### 【委員】

- ・ (資料 p. 3) 河川の生態系に関する意識醸成の取組については、現地を見ながら行う観察会のようなもので、実感が沸き臨場感のある情報提供ができれば、より理解が深まるかと考える。

### 【委員】

- ・ 観光地においては外国人だけではなく、その土地で災害の経験が無い人に対してどう情報発信するかが大きな課題である。防災情報の多言語化は必須だが、わかりやすく単純化された情報や、迅速かつ確実に届く方法について検討することが重要である。

### 【事務局】

- ・ ご指摘のとおり防災情報の多言語化だけにとどまらず、誰もが単純で分かりやすい情報となるよう今後検討していきたい。原案への反映も検討したい。

### 【委員長】

- ・ インバウンド等多様な人流がある地域なので、河川、防災、環境を含めた情報発信の方法に関してはロールモデルが作れるのではないかと考える。行政だけではなく、地域や我々もそれに関しアイデアを出さなければならないと考える。
- ・ 既存の協議会や、尻別川統一条例等の枠組みが今後どのように一体となって取り組んでいくかが重要なポイントである。
- ・ 資料-2 の「整備計画変更の視点と反映の考え方」に、地下水も含めた流域の水資源が電力確保等をはじめ大きな位置づけであると考えられるため、これについても資料-2 に記載すべきである。

## 2. 尻別川水系河川整備計画[変更]（原案）について

### 【委員】

- ・ (資料 p. 41) ランラン公園区間の河道掘削については、河床掘削により揚水に支障が無いよう、今後地域とよく協議しながら進めてほしい。

### 【委員】

- ・ 尻別川は観光地ではあるものの、河川空間沿いの景観が良好に保全されているため、カヌーやラフティング等活発な河川利用の現状も踏まえ、水面からの視点においての景観についても、本計画に反映できないかと考える。

### 【事務局】

- ・ ご意見を踏まえ、尻別川の河川利用の特性や尻別川統一条例等とも調和できるよう、景観に関する視点についても、原案への反映を検討したい。

### 【委員】

- ・ (資料 p. 48) 外来種問題について、地域と協働で駆除に取り組むイベントが実施できれば、流域全体での活動として有効ではないかと考える。
- ・ (資料 p. 66) 蘭越町貝の館ではマイクロプラスチックが川や海の中でどのくらい漂流していたか計測する装置がある。河川内で収集したプラスチックゴミをそのような装置で計測してみることで、尻別川の環境問題への理解が深まると考える。

### 【委員長】

- ・ 浸水センサーや田んぼダム等、今後は浸水の状況を地域と協働で現状把握するような、新たな手段や枠組みが必要であると考える。このような流域全体として現状把握しようとする状況の中で、それぞれの立場においてどんな避難行動や、初動体制をとるべきかを行政としてもサポートする必要がある。特に避難路の検討や、人が少ない地域での対応等、既存の流域治水協議会等で議論してほしい。
- ・ 被害を受ける立場に立ったとき、リスク情報をどう利活用すべきかのイメージについて教えてほしい。

### 【事務局】

- ・ 住まい方を含めた立地適正に関する考え方や、水防や避難の意識付けの啓蒙に活用していくことと考えている。

### 【委員】

- ・ ハザードマップ等のリスク情報に関しては、土地自体の地価がその土地のリスクを保

険料として評価する際に活用するなど、土地が潜在的に持つリスクを価値化することに活用する方法もあると考える。

**【委員】**

- ・ 地域で発生する水害リスクの要因等も防災訓練の中で反映していけば、住民の避難に関する判断力向上に繋がると考える。
- ・ 流域治水は役割分担が難しいが、尻別川統一条例をうまく活用した取組を流域として進めていければ有効と考える。

**【委員】**

- ・ 日本の防災情報は細分化され翻訳することが難しく、情報提供に関する工夫が必要であるという課題もある。
- ・ また、四季によっても対応が異なるため、それらに対応したきめ細かい情報提供も必要と考えられる。

**【委員】**

- ・ (資料 p. 33) 計画対象期間は 30 年間であり、その間流域治水も取り組んでいくこととなるが、地域の協力を得ながら進めていくには人口減少や高齢化といった課題に対する観点も考える必要がある。

**【委員長】**

- ・ 河道掘削以外のダム等の整備手法について、河川整備計画での治水対策としての適合性を説明してほしい。

**【事務局】**

- ・ 整備計画（変更）の整備メニューとしては河道掘削を中心に考えている。限られた下流の直轄区間の中では、上流域の貯留施設の整備より当面の効果が大きな整備手法として、基本的には河道掘削を選定しているところである。

**【委員長】**

- ・ 本日審議した結果を踏まえ、尻別川水系河川整備計画〔変更〕（原案）としてまとめ、河川法第 16 条の 2 第 4 項の規定に基づき、関係住民の方々からご意見をいただく手続を予定している。

<事務局より>

- ・ 委員会終了後、関係住民から意見を伺う手続を予定している。その後、関係住民からの

意見を踏まえ整備計画〔変更〕（案）を作成後、次の委員会で議論いただきたい。

<以上>